

# 消費者庁及び消費者委員会組織図（案）

内閣総理大臣

内閣府特命担当大臣

消費者委員会（委員10人以内※）

事務局

<内閣府本府に設置される  
第三者機関>

事務局長

参事官(1)

(※)非常勤。なお、3人は常勤的に勤めることを  
可能にする。  
また、2年以内の常勤化を図ることを検討。

消費者庁（定員202人）

<内閣府の外局>

消費者庁長官

次長

審議官(2)

<司令塔部門担当(1)及び  
執行部門担当(1)>

参事官(2)

<司令塔部門>

<執行部門>

総務課

政策  
調整課

企画課

消費者  
情報課

消費者  
安全課

取引  
・物価対策課

表示  
対策課

食品  
表示課